

ハローワーク長野 情報通信

令和5年10月

長野公共職業安定所
電話 026-228-1300

[令和5年12月1日発表]
R5-7

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.51

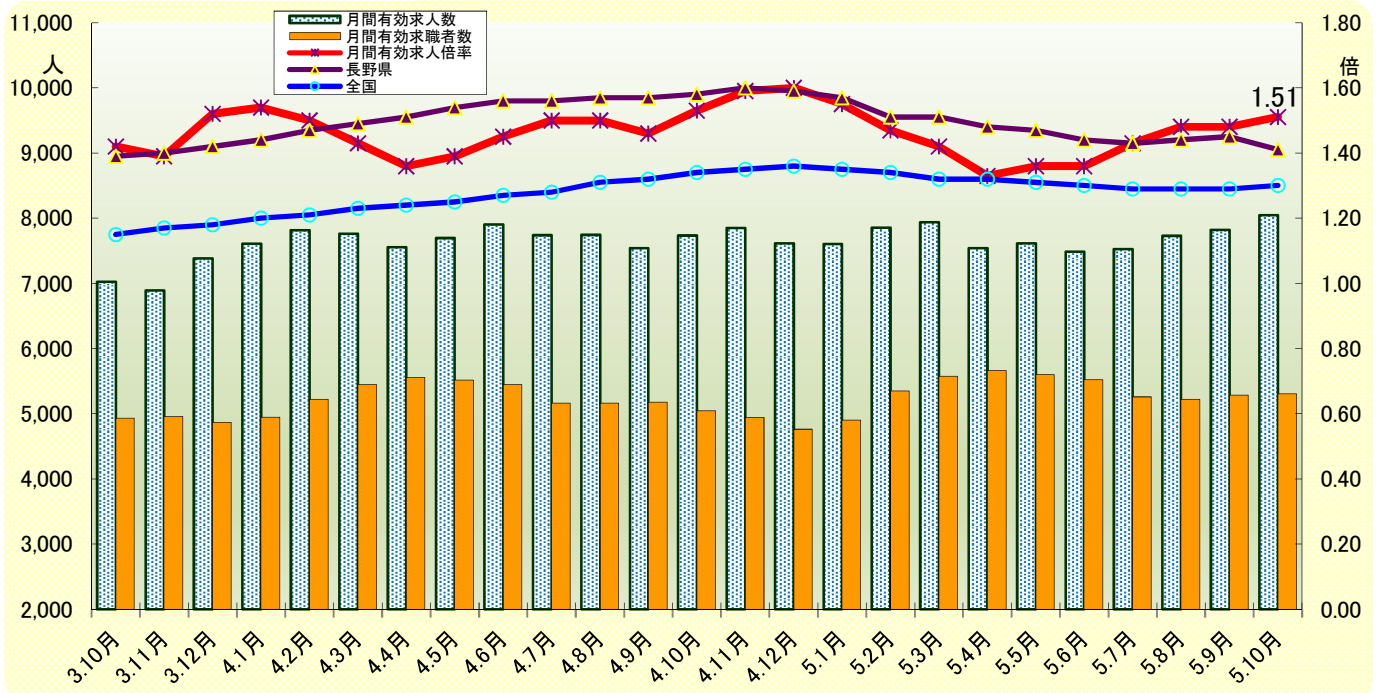
$$= \frac{8,043}{5,309}$$

{フルタイム求人 4,989 }
 {パート求人 3,054 }
 {フルタイム希望 3,018 }
 {パート希望 2,291 }

- ◆ 10月の月間有効求人倍率は1.51となり、前年同月を0.02ポイント下回った。月間有効求人人数は前年同月比4.0%の増加となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比5.2%の増加となった。

令和5年10月
長野県 1.41倍(全国12位)
全国 1.30倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和4年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最近年	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33	1.36	1.36	1.43	1.48	1.48	1.51
前年	1.39	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36	1.39	1.45	1.50	1.50	1.46	1.53

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 10月の新規求人数は、前年同月比4.4%の増加となった。うち常用（パートを除く）は4.6%の増加となり、パートも9.2%の増加となった。
- 月間有効求人数は、前年同月比4.0%増加した。うち常用（パートを除く）は5.7%の増加となり、パートも3.6%の増加となった。

		4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
新規求人数	全 数	3,153	2,697	2,372	3,061	2,797	2,689	2,919	2,554	2,459	2,952	2,697	2,483	3,291
	前年比(%)	14.7	16.6	▲15.0	3.6	10.5	▲3.8	▲4.7	2.6	▲8.9	0.0	6.0	1.8	4.4
	うち 常用	1,779	1,285	1,332	1,676	1,318	1,445	1,743	1,281	1,364	1,660	1,486	1,388	1,861
	前年比(%)	11.9	7.6	42.0	2.3	1.8	▲3.0	▲1.5	▲1.2	▲4.4	▲3.4	13.9	4.1	4.6
	うち パート	1,180	1,275	866	1,199	1,313	1,087	1,081	1,041	982	1,135	988	940	1,288
	前年比(%)	22.9	29.2	▲7.7	13.8	23.3	▲6.5	▲5.3	0.3	▲12.9	11.7	▲8.0	▲0.8	9.2
	常用のうち正社員	1,324	977	1,094	1,254	858	1,057	1,291	956	1,049	1,250	1,138	1,085	1,435
	前年比(%)	15.0	10.8	▲0.6	4.7	▲3.4	▲7.5	4.8	4.5	▲6.0	4.7	16.6	0.9	8.4
全数に占める 正社員の割合(%)	42.0	36.2	46.1	41.0	30.7	39.3	44.2	37.4	42.7	42.3	42.2	43.7	43.6	
月間有効求人数	全 数	7,731	7,851	7,610	7,602	7,855	7,936	7,537	7,610	7,487	7,523	7,730	7,820	8,043
	前年比(%)	10.1	13.9	3.1	0.0	0.5	2.2	▲0.2	▲1.1	▲5.3	▲2.8	▲0.1	3.7	4.0
	うち 常用	4,296	4,261	4,255	4,126	4,160	4,227	4,262	4,260	4,216	4,157	4,359	4,383	4,542
	前年比(%)	6.5	10.9	4.6	▲0.8	▲0.1	▲0.5	▲1.5	▲1.1	▲4.3	▲3.7	1.3	4.2	5.7
	うち パート	2,948	3,162	2,945	3,049	3,216	3,233	2,943	2,929	2,884	2,915	2,893	2,944	3,054
前年比(%)	22.1	26.7	12.8	13.9	10.2	8.3	5.3	▲1.3	▲5.8	▲0.7	▲2.1	3.6	3.6	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 10月の新規求人の産業別では【H運輸業・郵便業】が主に配送ドライバーの求人の増加により対前年比120.7%（70人）、【M宿泊・飲食サービス業】が給食受託事業や宿泊業などの求人の増加により同25.5%（28人）、【P医療・福祉】が病院や介護施設での求人の増加により11.2%（61人）、【I卸売業・小売業】が自動車や酒類販売などの求人の増加により同5.8%（22人）の増加となった。
- 一方、【E製造業】、【N生活関連サービス・娯楽業】、【D建設業】は対前年比で減少となったが、主に求人時期がずれたことなどによるものである。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	3,291	4.4	G 情報通信業	36	▲49.3
D 建設業	194	▲9.8	H 運輸業・郵便業	128	120.7
E 製造業	401	▲13.8	I 卸売業・小売業	401	5.8
09 食料品	67	▲16.3	J・K 金融・保険・不動産業	74	▲23.7
15 印刷・同関連	8	▲42.9	M 宿泊・飲食サービス業	138	25.5
18 プラスチック	4	300.0	76 飲食店	26	▲50.9
24 金属製品	21	▲47.5	N 生活関連サービス・娯楽業	185	▲21.3
25はん用機械器具	1	0.0	O 教育学習支援業	39	69.6
27 業務用機械器具	2	0.0	P 医療・福祉	604	11.2
28 電子部品・デバイス・電子回路	3	▲94.2	R サービス業	792	6.2
29 電気機械器具	234	▲2.1	91 職業紹介・労働者派遣業	173	▲32.4
31 輸送用機械器具	8	14.3	その他の産業	299	41.7

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 10月の新規求職者数は、前年同月比12.2%増加した。うち常用（パートを除く）は10.4%の増加となり、パートも14.3%の増加となった。
月間有効求職者数は前年同月比で5.2%増加した。うち雇用保険受給者数は3.5%減少した。常用の求職者は2.2%増加した。

		4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
新規求職者数	全 数	886	863	814	1,059	1,281	1,169	1,340	1,016	978	873	891	969	994
	前年比(%)	▲10.6	▲7.0	▲5.3	0.6	12.5	0.8	▲1.5	▲4.0	▲1.6	▲0.8	▲5.9	2.3	12.2
	うち 常用	557	492	453	680	783	681	712	585	589	533	569	577	615
	前年比(%)	▲8.2	▲10.5	▲11.5	▲2.3	10.9	▲4.6	▲3.8	▲4.6	▲1.3	▲7.3	▲8.1	1.8	10.4
	うち パート	329	333	279	366	495	483	623	427	386	336	321	392	376
前年比(%)	▲13.6	▲0.3	4.5	8.0	14.8	10.5	1.8	▲3.4	▲1.8	10.5	▲1.5	3.4	14.3	
月間有効求職者数	全 数	5,046	4,941	4,760	4,903	5,351	5,573	5,664	5,597	5,522	5,259	5,217	5,288	5,309
	前年比(%)	1.8	▲0.4	▲2.3	▲0.9	2.5	2.3	1.9	1.5	1.4	1.9	1.0	2.2	5.2
	うち雇用保険 受給者	1,404	1,323	1,206	1,183	1,212	1,256	1,305	1,388	1,462	1,453	1,441	1,430	1,355
	前年比(%)	4.7	2.9	0.2	▲1.1	3.8	4.4	2.5	0.7	0.8	▲2.7	▲5.8	▲3.0	▲3.5
	うち 常用	2,948	2,789	2,641	2,772	3,076	3,210	3,140	3,056	3,016	2,935	2,971	2,991	3,013
前年比(%)	2.4	▲2.1	▲5.8	▲4.6	0.4	▲0.1	▲0.5	▲2.1	▲1.5	▲2.0	▲3.1	▲1.4	2.2	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

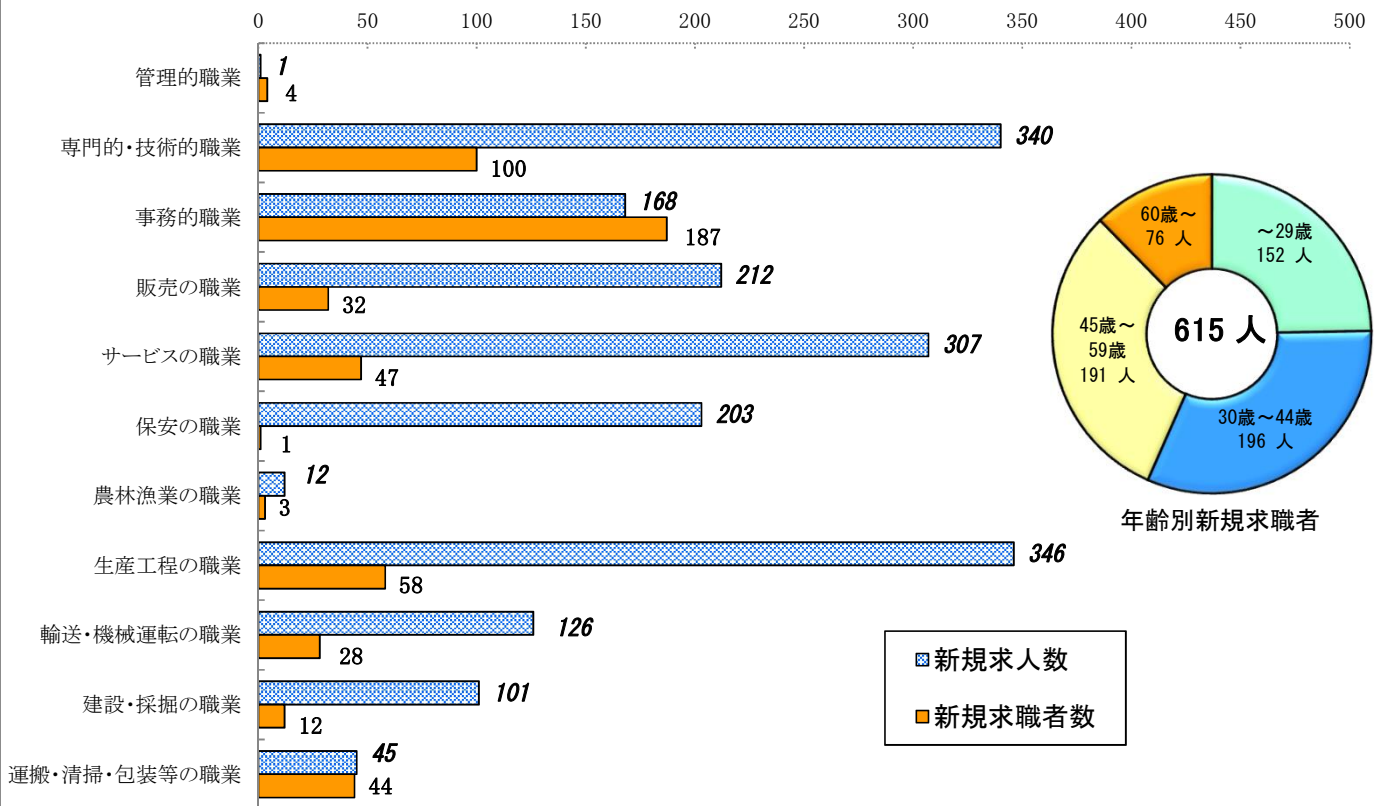
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 10月の紹介件数は前年同月比14.2%増加し、就職件数も12.4%増加した。新規求職者に対する就職率も前年同月より0.1ポイント増加した。

		4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
紹介件数	全 数	810	882	732	1,075	1,857	1,510	983	1,008	1,045	952	929	997	925
	うち雇用保険 受給者	195	212	142	202	267	260	178	221	276	235	235	214	228
	前年比(%)	▲27.7	▲22.5	▲26.4	▲6.8	2.4	▲9.3	▲11.0	▲2.3	▲7.8	4.5	0.3	▲1.6	14.2
	有効求職者に対する紹介率	16.1	17.9	15.4	21.9	34.7	27.1	17.4	18.0	18.9	18.1	17.8	18.9	17.4
就職件数	全 数	290	250	282	233	383	573	328	331	316	284	269	312	326
	うち雇用保険 受給者	87	83	68	65	75	100	60	76	87	66	72	93	92
	前年比(%)	▲11.6	▲17.2	▲0.4	▲5.7	7.6	6.3	▲8.4	▲4.3	▲14.8	▲2.1	6.3	▲1.9	12.4
	新規求職者に対する就職率	32.7	29.0	34.6	22.0	29.9	49.0	24.5	32.6	32.3	32.5	30.2	32.2	32.8

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は615人で、前年同月比で10.4%増加した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、管理的職業と事務的職業を除いて求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者では、30歳～44歳と45歳～59歳までの年齢層がほぼ同じ割合となっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比24.1%増加し、離職者は2.8%増加した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比15.2%の減少となり、自己都合離職者は8.3%の増加となった。
- ◆無業者は前年同月比で10.6%減少した。

	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
在職者	228	218	199	340	435	297	231	218	260	227	271	276	283
前年同月比	▲9.9	▲7.2	▲10.0	0.6	16.9	▲8.0	▲3.8	▲14.5	4.8	▲13.4	1.5	17.9	24.1
離職者	282	240	215	304	294	314	435	313	287	265	245	268	290
前年同月比	▲2.4	▲11.8	▲12.2	▲2.6	2.1	0.6	0.9	▲0.9	▲1.7	▲0.4	▲18.6	▲6.3	2.8
うち事業主都合離職者	66	47	53	61	62	73	121	69	66	59	52	47	56
前年同月比	13.8	▲16.1	6.0	0.0	5.1	28.1	▲2.4	▲6.8	11.9	20.4	▲23.5	▲19.0	▲15.2
うち自己都合離職者	204	183	149	229	213	224	278	232	208	192	184	207	221
前年同月比	▲6.4	▲8.0	▲18.1	▲3.0	2.9	▲5.9	0.0	1.3	▲1.9	▲4.0	▲12.4	▲3.3	8.3
無業者	47	34	39	36	54	70	46	54	42	41	53	33	42
前年同月比	▲27.7	▲20.9	▲15.2	▲21.7	17.4	▲11.4	▲33.3	28.6	▲26.3	▲12.8	3.9	▲29.8	▲10.6

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
件数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
人数	0	0	0	0	0	51	0	13	0	0	13	0	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比1.2%減少した。
- ◆ 受給者実人員数は、前年同月比0.2%増加した。

	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10
事業所月末現在数	5,479	5,487	5,485	5,490	5,497	5,498	5,493	5,498	5,509	5,513	5,520	5,461	5,475
前年同月比(%)	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	▲0.1	▲0.1
資格取得数	1,467	1,230	1,207	952	1,080	1,060	2,612	3,512	1,360	1,243	1,104	1,066	1,306
資格喪失数	1,707	1,134	1,207	1,544	1,240	1,423	3,693	1,402	1,299	1,409	1,328	1,240	1,638
被保険者月末現在数	119,036	119,105	118,934	118,236	118,086	117,703	116,661	118,731	118,799	118,609	118,549	118,350	117,991
前年同月比(%)	▲0.6	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.3	▲0.5	▲0.4	▲0.5	▲0.9	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.9
受給資格決定件数	245	169	151	203	217	242	378	313	262	198	230	181	242
前年同月比(%)	3.4	▲6.6	▲9.6	8.6	▲7.7	3.0	2.4	▲11.1	▲3.3	▲13.9	▲9.8	▲13.8	▲1.2
基本手当受給者実人員数	1,021	925	902	876	859	884	830	1,007	1,082	1,112	1,117	1,043	1,023
前年同月比(%)	7.0	2.2	▲2.2	▲2.4	▲3.6	▲0.3	1.3	3.6	6.3	5.3	2.4	▲3.5	0.2

事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）拡充のお知らせ
就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方（未経験職種への転職を希望する方）を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。
 （「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます）

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金（採用の助成金）

助成額 **90万円** ※ ~ **360万円**

※短時間労働者以外の場合の助成額。

人材開発支援助成金（訓練の助成金）

訓練費用の助成率 **30%** ~ **75%**

- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- ・訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象 令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

助成額 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高齢者（60～65歳未満） 生活保護受給者等 など	90万円（75万円） 短時間：60万円（45万円）	45万円（37.5万円）×2期 短時間：30万円（22.5万円）×2期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円（75万円）	45万円（37.5万円）×2期
65歳以上の高齢者	105万円（90万円） 短時間：75万円（60万円）	52.5万円（45万円）×2期 短時間：37.5万円（30万円）×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円（75万円） 短時間：120万円（45万円）	45万円×4期（37.5万円×2期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円（150万円） 短時間：120万円（45万円）	60万円×6期（50万円×3期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）

※（ ）内は大企業に対する支援額


【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300（内線31#）

長野県の最低賃金

★ みんなチェック！ 最低賃金 ★

★「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改正されました。)

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	 <p>★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働く、全ての労働者に適用されます。</p>
長野県最低賃金	円 948	令和5年 10月1日 改正前 908円	

★下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	円 948	令和5年 10月1日 改正前 945円	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 956	令和4年 12月16日 改正前 927円	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 948	令和5年 10月1日 改正前 910円		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	948 円	※令和元年12月31日850円。長野県最低賃金額を下回っているため、長野県最低賃金額948円が適用されます。		

※ 精皆動手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。


※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります。(長野労働局HPIにて確認できます。)適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。

※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。


※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意しております。詳しくは、[長野労働局ホームページ](#)をご覧ください。

長野労働局

最低賃金とは…



業務改善助成金



お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話026-223-0555) へ